

令和元年 6 月 25 日
健康福祉局こころの健康相談センター

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則」の一部改正に
関する意見公募について

令和元年 10 月から精神障害者保健福祉手帳の郵送受付を開始することに伴い、
申請書の様式を改定することを予定しております。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見
の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和元年 6 月 25 日（火）から令和元年 7 月 24 日（水）まで

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御
了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス : kf-kokoro@city.yokohama.jp

横浜市健康福祉局こころの健康相談センター

精神手帳意見公募担当 あて

(2) 郵送の場合

〒231-0021 横浜市中区日本大通18番地 KRCビル6階

横浜市健康福祉局こころの健康相談センター

精神手帳意見公募担当 あて

(3) FAXの場合

FAX 番号 : 045-662-3525

横浜市健康福祉局こころの健康相談センター

精神手帳意見公募担当 あて

3 注意事項

(1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらか

じめ御了承ください。

- (2) いただいた意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市健康福祉局こころの健康相談センター精神手帳意見公募担当 あて
電話番号：045-671-4455

※ 電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。

以上